平成30年度第２回三条地区協議会　会議録（概要）

●会議を開催した日時及び場所
日　時　　平成31年１月31日（木）　午後２時～午後３時05分
場　所　　三条市役所本庁舎　４階　第２委員会室

●出席委員（◎会長、○副会長）
◎兼 古 耕 一　　羽 生 俊 昭　　○桑原 喜平太　　碁 石　　學
内 山 兼 介　　米 山 俊 司　　五十嵐　清　　小 林 斉 子
石 黒 正 晴　　石 本 貴 之　　宮 島　　健
以上　11人
（欠席委員）
布 施 栄 一　　名古屋 澄惠　　丸 山 増 雄　　杉 野 真 司
以上　４人

●出席者
総務部長　駒 形 一 興　　政策推進課長　平 岡 義 規
（政策推進課）　係長　前 山 直 人

●傍聴者
なし

●報道機関
越後ジャーナル

●内　容
１　開　会(14:00開会)
２　議　事
(1)　三条市総合計画後期実施計画（案）について
（政策推進課長　説明）
資料№.１－１及び資料№.１-２により三条市総合計画後期実施計画（案）について説明
～質　疑～
（宮島委員）
小項目５の指標について、外国人観光客数の目標値は現状値の約７倍となっているが、これは現実的な数なのか。どのような根拠で設定したのか。具体的にどのような方策を考えているのか。
（政策推進課長）
今後東京オリンピック開催などを経て日本への外国人観光客が全体として増えていくと想定する中で、現実的に想定できる線を踏まえつつも、そこまで伸ばしていきたいという意思表示として設定した。

指標の数値については、具体的には日本全体ベースでの人口に対する外国人観光客数の割合を基本としている。新潟県ではあまり外国人観光客が増えていないものの、当市では日本の平均値は目指していこうというものである。

（宮島委員）

小項目 12 の指標について、虐待管理の終結率は市の姿勢として 100％を目指すべきではないか。

（政策推進課長）

市として最大限取り組んだ上での確実に達成していきたい現実的な数値として設定させていただいたものである。

（小林委員）

小項目 22 の指標について、まちなかでテーマ型コミュニティとして活動する 64 団体のほとんどが中央公民館での講座やサークル活動である。本来の多極分散型社会を具現化するものとして、これがまちなかのテーマ型コミュニティの指標として相応しいものなのか。

（政策推進課長）

現状値では主に中央公民館のサークル等の数であるかもしれないが、目標値については、ステージえんがわに加え体育文化会館などができることにより、新たなコミュニティを増加させていくことを目指している。

（米山委員）

体育文化会館は、まちなかのにぎわいの拠点として、これまでの旧体育館と方向が変わってくるのではないかと思う。市内の子ども達の大会の開催など、これまで旧体育館で行われていた利用はできるのか。

（政策推進課長）

これまでどおりの利用ができる。それに加えて、新たなまちなかの顔として体育と文化の融合などにより新たな交流とにぎわいが生まれることを期待しているものである。

（小林委員）

小項目 22 の主な取組について、循環型生涯学習推進事業ときっかけの１歩事業が同一のもののように見えるが、これはイコールではない。

（政策推進課長）

循環型生涯学習のうちの、とりわけきっかけの１歩事業という意味合いで括弧書きにより表記している。

（小林委員）

小項目 22 の指標について、体育文化会館は裏館小学校区であるのに、まちなかが旧三条小学校区だけという表記はおかしいのではないか。「（旧三条小学校区）」という標記は削除した方が良いのではないか。

（政策推進課長）

学区で言えば、まちなかは旧三条小学校を中心に裏館小学校区なども含むと考えるので、表記の要否も含め表し方を検討したい。

（小林委員）

小項目 15 の主な取組について、共食の推進で、食生活改善推進委員などによ

る集いの場への出張訪問という表現がおかしい。集いの場で彼女達が特別な役割を果たすという意味合いにとれるため、止めた方がいい。彼女らも同じ目線で入ってやれば良いと思うし、今まで集いの場を行っている人たちにとっても、出張訪問という言葉でこれまでの集いの場の在り方を見直しさせられるように捉えられてしまう。

（政策推進課長）

誤解が生じるようであれば表し方を検討したい。共食を目的としていない集いの場においてもたまには昼ご飯を一緒にとってはどうかといった、集いの場でのつながりを更に強くするという意味でも既存の活動に共食というエッセンスを加えるということを意味しており、決して既存の集いの場の在り方そのものを変えるというものではない。

（小林委員）

小項目 19 について、前回の地区協議会でも発言したが、公民館の耐震性は、公共施設再配置計画では「不明」とされている。不明なものを不明なままにしておくというのは行政としての不誠実さを感じる。４年間という中では財政上からも実現性を考えたときに難しいということは理解できるけれども、耐震性に問題がないかどうかは市民も気になる点であるので後期実施計画への記載は難しいと思うが、ここで意見として述べておきたい。

（総務部長）

貴重なご意見として承っておきたい。

（米山委員）

小項目 13 に関連し、少年スポーツにおけるパワハラやいじめが全国的に問題となっている。当市でも保護者からの苦情等がスポーツ推進室やスポーツ少年団などの団体に寄せられている。スポーツ少年団でも指導者等を対象にパワハラの勉強会も開いているが、スポーツ少年団の指導者はほとんどが素人で、かつ、手弁当であるが、厳しく育てられた世代の人も多く、利用者側とのトラブルが元で辞めるようなことも出てきている。指導者への身分保障やパワハラについて勉強する場、弁護士を交えた相談窓口を設置することなど、行政としても指導者側に対する支援をすることはできないか。

（政策推進課長）

ご意見をいただいたことを所管課に申し伝える。

(2)　その他

～質疑なし～

3　閉会（15：05 閉会）